

2022年 5月 1日作成（第1版）

一般医療機器 類別：器25 医療用鏡

一般医療機器

一般的名称：再使用可能な内視鏡用非能動処置具（JMDNコード：38818000）

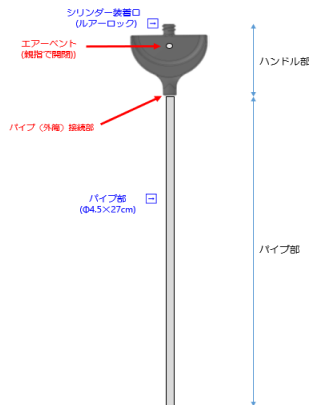
販売名：エアークラップ付ランチャー

【禁忌・禁止】

- ・本製品を使用目的以外には使用しないこと。
- ・本製品に劣化や異常が見られた場合には、本品の使用を中止すること。
- ・本製品の形状変更や改造等を行わないこと。
- ・未滅菌商品なので所定の滅菌後使用すること。

【形状・構造及び原理等】

・製品形状・構造



・原理

電気を使用せず腹腔鏡手術時に薬液の送入、吸引等の機械的作業を行う。止血材を注入する際に使用する注入用アプリケーター本体に空気弁を設置することにより、シリンダーをハンドルから外すことなく、止血剤注入を連続的に円滑に行うことができる。

・原材料

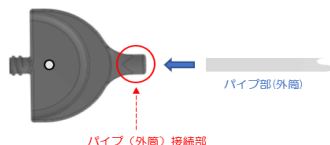
- ハンドル部：ナイロン12樹脂
- パイプ部：ステンレス

【使用目的、効能又は効果】

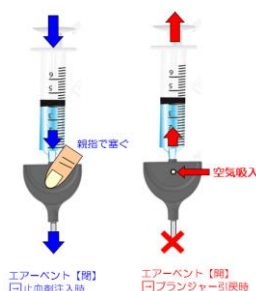
- ・主として鏡視下手術において内径5mm以上のトロッカーを通して出血部位に止血材を注入するために使用する。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

1. ハンドル部下端の接続部にパイプ部（割れ目がついている側）をしっかりと差し込みます。



2. ルアーロックにシリンダー（止血剤入）を装着します。
3. エアークラップを親指で押さえたまま、止血剤を注入してください。
4. 止血剤がパイプ内に残留した場合
 - ① エアークラップから親指を離してプランジャーを引き戻してください。
 - ② エアークラップを親指で塞いで、プランジャーを押して止血剤を押し出します。
5. 4を繰り返すことによって、パイプ内に残留した止血剤を押し出すことができます。



【使用上の注意】

1. 警告

本製品を使用する際は必ず洗浄し、適切に機能することが確認された滅菌条件で滅菌を行ってご使用下さい（過酸化水素滅菌、オートクレーブ滅菌、EOG滅菌可）

2. 重要な基本的注意

- ① 本製品を加工、変形させて使用しないこと。
- ② 使用前に本製品が正常機能するか、キズ・変形等により正常機能を阻害するような形跡がないか確認すること。

3. 不具合・有害事象

- ① 不具合事象
 - ・不適切な使用や過度の力を加えることにより変形破損する恐れがある。
- ② 有害事象
 - ・破損した手術器械の混入による体内遺残
 - ・感染

【保管方法及び有効期間等】

・保管方法

水漏れ、直射日光、高温、多湿を避けて室温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用前の処理（日常点検及び滅菌）

- ① 本製品が正常に作動することを確認すること。
- ② キズ、割れ、有害な剥がれ、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観確認や機能確認等を実施すること。
- ③ 本製品は、未滅菌であるため、使用前に適切な方法で洗浄し、滅菌してから使用すること（過酸化水素滅菌、オートクレーブ滅菌、EOG滅菌可）

2. 使用後の処理（洗浄）

- ① 本製品使用後は、出来るだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が付着していないことを確認すること。
- ② 汚染物除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ③ 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。
- ④ 洗剤には柔らかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属製たわし、クレンザ（磨き粉）は本製品の表面が損傷するので使用しないこと。
- ⑤ 超音波洗浄装置等を使用するときには、洗浄時間、手順等は院内基準に従い器具の隙間部等に異物などが無いことが確認できるまで洗浄すること。
- ⑥ 洗浄及び滅菌に使用する水は、蒸留水、脱イオン水を使用すること。
- ⑦ 洗浄装置（超音波洗浄装置等）を使用するときには、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- ⑧ 洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- ⑨ 湿った状態で必要以上に長時間放置することは避けること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

【製造販売業者】

株式会社メディカルブリッジ
〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目3-32
Tel：06-6476-7145

【製造業者】

八十島プロシード株式会社（日本）
株式会社 シオダ（日本）